

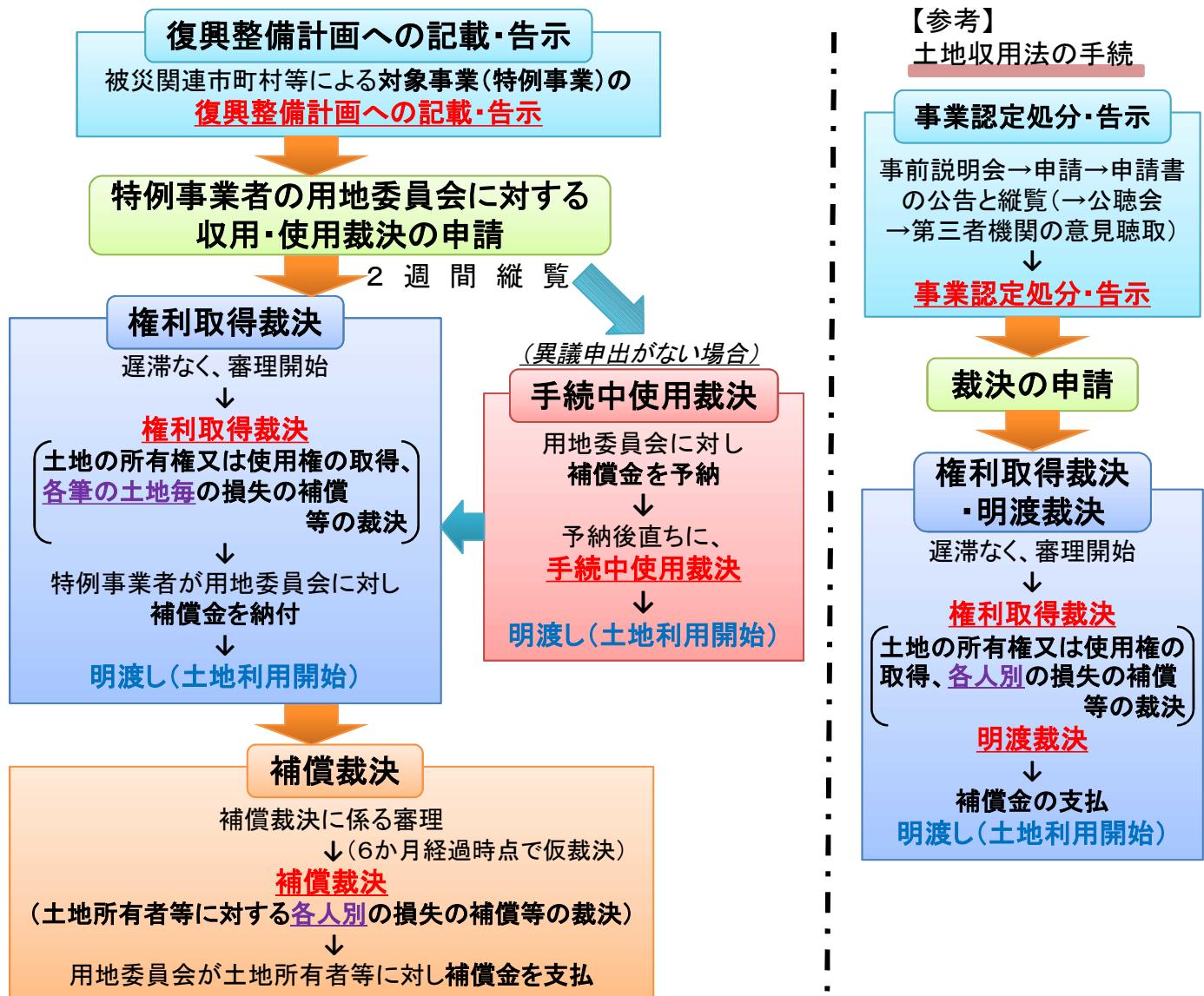
東日本大震災復興特別区域法改正案 概要

東日本大震災の被災地における課題

東日本大震災の被災地では、相続登記未了、所有者不明等の事業用地が多数存在
⇒復旧・復興事業の円滑かつ迅速な実施の妨げ
↓
適正に私有財産との調整を図りつつ、所有者不明のままでも早期の権利取得・土地利用開始を可能とする制度を創設する必要がある

境界不明
A(故人)名義
相続人B, C, D...

復興整備事業の用に供する土地の収用・使用に係る特別の措置



検討条項

- ①集団移転の移転元地の活用促進のため、土地収用法の特例の創設を検討
- ②将来の大規模災害発生時の土地の収用・使用の在り方について検討